

令和2年8月27日

保護者様

鴻巣市立常光小学校
校長 市川 栄子

熱中症予防「タブレット」・経口補水液等使用について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、暦の上では二十四節気の一つ「処暑」が過ぎ、厳しい暑さも緩み始める季節とされておりますが、8月は連日30度を超える暑さが続いています。

今年度は2学期開始も早く、新型コロナウイルス感染防止対応を行う中での学校生活において、引き続き児童の熱中症対策を継続して行っていく必要があると考えます。そこで、こまめな水分補給に加え、塩分やミネラルを補給できるタブレット食品・経口補水液等の使用を、学校医、市教委に相談し検討いたしました。

つきましては、下記のとおり取り組みを進めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 使用期間について

およそ8月末から10月初旬まで

2 使用商品について

- タブレット（塩分・ミネラル等補給）※アレルギー成分として「乳」が含まれています。
- 経口補水液（OS-1）
- スポーツドリンク（ポカリスエット）

3 タブレット等の摂取について

- (1) 暑さ指数（環境省）と体育的活動等の実施による児童の健康状態を照らし、業間休みの給水時に使用します。
- (2) 全ての児童を対象としていますが、お子様のアレルギー等配慮が必要である場合、また、その他の理由により摂取させない場合は、8月31日（月）までに担任へお知らせください。
- (3) 体調維持のためには、十分な休養、早寝・早起きとともに、朝ごはんをしっかり食べる必要があります。児童の生活リズムが崩れないようご協力をお願いいたします。
- (4) 児童が個々にスポーツドリンク等を持参することにつきましては、衛生管理上原則禁止としております。
- (5) タブレット等使用に関するお問い合わせは、常光小学校（541-5739）までお願いいたします。